⑻ Time limit for submission of tenders by electronic bidding system : 17 : 00 7 September 2018. (tenders brought with 17 : 00 7 September 2018 or submitted by mail : 17 : 00 7 September 2018)

⑼ Contact point for the notice : Eiji Nakamura, Accounts Division, Minister's Secretariat, MIC, 1―2 Kasumigaseki 2-chome Chiyoda-ku Tokyo 100―8926 Japan. TEL 03―5253―5132.

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年7月19日

支出負担行為担当官

東京入国管理局長　福山　　宏

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　16

⑵　購入等件名及び数量　出入国審査ブース用センサシステム設置請負業務一式

⑶　調達案件の性質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　入札説明書による。

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成28・29・30年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」、「物品の販売」及び「役務の提供」において「A」、「B」又は「C」の等級に格付された者であること。

上記資格の申請の時期及び場所は、全省庁統一資格審査申請の方法による。

⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑸　その他入札説明書に記載する基準を満たすこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒144―0041 東京都大田区羽田空港２―６－４羽田空港ＣＩＱ棟　東京入国管理局羽田空港支局総務課　田邊　倫寛　電話03―5708―3202

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から平成30年８月９日17時00分まで上記⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成30年９月７日11時00分（郵送による場合は、平成30年９月６日17時00分必着。）

⑷　開札の日時及び場所　平成30年９月７日11時00分　東京入国管理局羽田空港支局羽田空港ＣＩＱ棟４階会議室

4　その他

⑴　入札契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　納付免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した必要な書類を定められた期限までに提出しなければならない。また、入札者は開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　詳細は、入札説明書による。なお、本公告に示した物品は、仕様書案についての意見招請手続をとった場合、納入期限を十分に確保することが困難になるため、当該手続を省略した。

⑼　電子調達システムの利用　本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

⑽　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Fukuyama Obligating Officer Director General of Tokyo Regional Immigration Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 16

⑶　Nature and quantity of the products tobe purchased : sensor system for immigration judging booth counter, 1 set

⑷　Delivery period : As shown in the tender documentation.

⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A or B or C in "Manufacture of products" or "Sale of products" or "Provision of service" qualification for participating in tenders by Organizations in tha Kanto・koushinetsu Region related to the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year of 2016, 2017 and 2018. ④Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑺　Time limit for tender : 11 : 00 7 September 2018,

⑻　Contact point for the notice : Tomohiro Tanabe, General Affairs Section, Haneda Airport District Immigration Office, Tokyo Regional Immigration Bureau, Haneda Airport CIQ Bldg. 2―6―4 Haneda-kuko, Ota-ku, Tokyo 144―0041 Japan. TEL 03―5708―3202

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年7月19日

支出負担行為担当官

国税庁長官官房会計課長　大内　　聡

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量

税務データ分析及び分析結果の実用化に係る支援業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　調達案件の仕様等に関し、支出負担行為担当官が別途指示する特性を有すること。

⑷　履行期限　平成31年３月29日まで

⑸　履行場所　当庁の指定する場所。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成28・29・30年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において業種区分が「役務の提供等」で「A」又は「B」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格審査を受